

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成30年度事業に関する鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成30年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、様々な事業が実施されました。そのうちの主要28事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、平成30年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成30年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成30年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成30年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 平成30年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) オリンピック教育の推進 (A : 95.8)

市内公立中学校5校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、生徒と交流することで、夢を持つことの大切さや困難に立ち向かう強さを養うことができました。また、2020年に鹿嶋市で開催されるオリンピックの機運醸成が図られました。「夢先生」の講演会は生徒だけでなく、市民も対象としており、地域での生涯学習の提供にもつながり大変有意義な事業だと思います。

(2) 安心安全な給食の提供・食育活動の実践 (B : 65.0)

安心安全な給食を提供するため、衛生管理の徹底が適正に行われたと思います。今後も細心の注意をしながら、安心安全な給食の提供を求めます。

学校給食での、地元食材の使用の推進と、PRにより、児童生徒の食材への意識の高まりが感じられます。地元食材を利用することは、郷土理解や郷土の農業・漁業等への関心を持つきっかけになるものと思います。

小中学校において食育を推進するため、栄養教諭による食育授業が実施されています。継続して実施することにより児童生徒の食への関心が高まったものと思われます。保護者に対しては学校給食の試食や食育講座などを通じ、食についての啓発を行っており、今後も継続した取り組みを求めます。

(3) 学校給食費管理システムの運用と滞納対策 (B : 72.0)

学校給食費管理システムの更新に向けた準備を行いました。新システムでは、より正確で効率的な運用が図られることを期待します。

また、給食費の滞納対策としては、児童手当の現金支給での納付相談や特別徴収などの取り組みにより効果的な滞納対策がされているものと思います。

今後は、滞納させない取り組みの充実を求めます。

(4) 生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善 (B : 75.5)

鹿嶋市授業改善プロジェクトがスタートから5年目に入り、平成30年度においてもアクティブラーニングを用いた授業運営がされています。児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実践するための教職員の研修が実施されました。継続的な研修により教職員の指導力が向上したものと思われます。引き続き、各学校の実態に応じた授業が推進されるよう継続的な取り組みを求めます。

また、市内小学校2校を推進校として、プログラミング教育研修が実施されました。2020年度からの新学習指導要領での授業展開に向けて、ICTの基本的な操作方法の習得やプログラミング的思考力を養うことができたものと思います。

今後も継続した研修の実施により教員の資質の向上が図られることを期待します。

(5) 新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践 (A : 88.9)

教育施策の中でも鹿嶋市が特に力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。

児童生徒及び教員の英語力向上のための様々な取り組みがされています。中でも、英語専科や外国語指導助手 (ALT) を配置し、主体的に英語を聞いたり、話したりすることができるコミュニケーション能力の育成が図られています。

小学校学級担任の英語力の向上のための新たな取り組みとして、教員向けのイングリッシュ・ラウンジを開設しました。常に教員の資質の向上のための取り組みをされており評価できます。

鹿嶋市の英語教育については、長期的な事業展開が図られており、今後の取り組みに期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(6) 教育環境の整備 (A : 87.1)

本事業は、小中学校の施設整備により教育環境を向上するものです。市内小学校10校の全普通教室及び図書館へのエアコン整備が完了するとともに、中学校4校へのエアコン整備の実施設設計が行われました。

また、建築基準法施行令の改正により小中学校の防火シャッター改修工事を行い、危害防止装置を設置しました。これにより、非常時の安全性の向上が図られました。

今後も学校施設の適切な管理や計画的な整備を求めます。

更に、平成30年度末には、大野区域屋内温水プール(「いきいきゆめプール」)整備が完了し、平成31年4月に竣工することができました。

全ての事業が安全に計画通り行われ、教育環境が向上したことを評価します。今後も引き続き安全に事業を進めることを望みます。

(7) 教育・保育施設再編成計画案の作成・実施 (B : 65.0)

中長期的な教育・保育の需要と民間事業者による供給のバランスを見込み、適正かつ効率的な施設の配置を目的とした「教育・保育施設再編成計画案」を作成しました。教育・保育施設の再編成計画案が完成したことは、一定程度評価できます。今後、計画の実施に向けては、市民に大きな影響があると見込まれるため、慎重かつ丁寧な対応を求めます。

(8) 就学相談の充実・特別支援教育の推進 (A : 86.0)

幼児、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実と支援体制の整備を促進する事業となっています。

未就学児や小中学生の発達や教育について、就学相談員が本人・保護者・担任の就学相談を実施し、個に応じた支援体制により、本人や保護者にとってより良い就学ができ

るよう支援が行われています。

また、各小中学校において特別支援教育を担う特別支援教育コーディネーター研修を実施し、人材育成が図られています。

特別支援学級在籍者及び通級指導教室に通っている児童生徒の教育支援計画の作成率は100%となっており児童生徒一人ひとりに応じた的確な支援が行われました。

今後は、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒の個別の支援計画や指導計画作成についても推進するとともに児童生徒一人ひとりに応じた支援が充実することを期待します。

(9) 小中一貫教育の検証と推進 (B : 65.0)

小学校と中学校の9年間の連続した学びの中で、「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る事業となっています。

平成30年4月に高松小中一貫校が開校し、その成果や課題の検証がされており、PDCAサイクルが機能していると認められます。小中一貫教育の成果をPRすることで、市民の興味・関心につながるものと思います。今後、他の地区での導入に向けてスピード感を持って進めていくことを期待します。

(10) 通学区域の見直し (B : 68.2)

「鹿嶋市小中学校通学区域再編成検討委員会」において、現状の課題及び保護者や地域の意見を考慮した最終的な通学区域再編成案が策定されました。

また、市民説明会を開催するなどし、概ね保護者の理解が得られたものと思われま

す。学校は地域コミュニティの拠点という基本方針に基づき通学区域が見直されたことは、地域コミュニティの希薄化が問題視されている昨今において、地域のつながりや愛着を育むものと評価できます。

今後は、スムーズな実施となるよう各種事務手続きを遅滞なく行うよう求めます。

(11) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 73.4)

鹿嶋市の教育行政や地域の特色ある教育活動を様々な媒体を通じて発信しています。紙媒体やホームページなどの電子媒体を利用し、幅広い年代の市民へ広く周知していくことは大変意義のあることです。今後は、教育委員会が展開している施策や事業に対し更に多くの市民が興味関心を抱くような新たな取り組みを求めます。

(12) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 73.4)

学校が必要とする活動について、各小学校区にある公民館を核として地域の方々をボランティアとして派遣する、学校支援ボランティア事業が実施されました。ボランティア登録者の活用に偏りがあるため、登録内容の幅を広げるための周知活動や学校との連携強化の取り組みを求めます。この事業は、児童生徒の学習の充実や、教員の負担軽減にも有効であるため一層の充実を期待します。

(13) 図書館資料整備事業 (B : 65.0)

市民のニーズを把握し、図書や雑誌等の出版物、電子図書を計画的に増やししながら、図書館機能の充実を図っています。図書館の利用者を更に拡大させるためには、他の自治体の公共図書館との相互貸借サービスやレファレンスサービスなどの内容を市民へ広くPRすることが必要と思われまます。

(14) 図書館活動の充実 (B : 68.2)

図書館では、市民を対象にした各種事業が展開されています。既存の事業にとらわれず、市民提案なども含めた新たな取り組みを求めます。

また、公民館や体育施設などとも連携し、相互の事業の充実や新たな事業展開により、鹿嶋市の図書館がより多くの市民に認知され、発展していくことを期待します。

一方、「鹿嶋市第二次子ども読書活動推進計画」の策定に向けて協議が進められています。子どもたちの読書環境の実態を把握し、実効性のある計画となることを期待します。

(15) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 93.2)

継続的な支援により不登校の児童生徒数は、前年度より減少しており成果が上げられています。不登校の未然防止のために、各小中学校における相談活動など当事者に寄り添った対応が大変重要と思われまます。今後も一人ひとりの実情に合わせた支援を継続し、より一層の支援体制の充実を望みます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16-①) 家庭教育力の向上 (B : 77.3)

家庭教育の推進を図る「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」などの事業が実施されました。

訪問型家庭教育支援事業は、元幼稚園教諭や民生委員児童委員等の地域の住民が支援員となり、5歳児がいる世帯の全ての家庭を訪問しました。この訪問により支援員が各家庭で抱える悩みや問題の相談に応じ、必要があれば他の関係部署や専門機関等につなぐ役割を果たしています。行政側から家庭に出向く相談事業は少なく、今後の事業の継続と充実を望みます。

(16-②) 家庭教育力の向上 (放課後児童クラブ事業) (A : 85.3)

平日の放課後や休日に保護者が安心して子どもを預けられる居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室並びに、休日子ども教室が実施されています。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は、教室数の増設などにより入会希望者を全て受け入れており、学校や委託先との連携が図られています。

児童が放課後に安全に過ごせる居場所を提供することは、保護者や児童にとって必要なことです。また、そこでの過ごし方についても教室ごとに工夫して充実したものを期待します。

また、休日子ども教室では、地域の特色に合わせた活動がされており、子ども達の自主性や社会性を養う機会となっているものと思われます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) 生涯学習活動の推進（学習機会の提供）（B：69.2）

市民の主体的な活動を支援し、活動に取り組める場と機会の提供を行っています。中でも、「かしま灘楽習塾」は市民が主体となって多種多様な講座を開催し、1,000人以上の受講者が参加していることは、大変すばらしく、地域に根付いた活動と言えます。今後も生涯学習活動を推進し市民一人ひとりが生きがいを感じ、人生を楽しむことができる事業が展開されることを望みます。

(18) 地区公民館活動の充実（A：87.4）

地域におけるまちづくり事業を各地区まちづくり委員会へ委託し、地域住民が求める地域活動が主体的に実施されています。各地区公民館の利用率は全館で全国平均（年2回弱）を上回っており、それぞれ地域の実情に合わせた事業が展開されていると思われます。

各地区公民館が地域の活動の拠点となり、地域コミュニティの形成や地域の絆が更に深まることを期待します。

(19) まちづくり市民センター事業の充実（A：80.8）

まちづくり市民センターでは、文化事業として市美術展覧会及び芸術祭を開催しています。この事業は、市民の創作活動の発表の場となっており、芸術文化に親しむ機会となっています。芸術文化に触れることは、心に潤いを与え、人生を豊かにするものです。

子どもから大人まで芸術を身近に感じられる仕掛けづくりや実行委員のメンバーに高校生の参加を求めるなどの新たな取り組みにより文化活動が推進されることを期待します。

また、まちづくり市民センター事業の充実につながる他の分野における新たな取り組みを求めます。

(20) まちづくり連絡協議会活動の充実（A：81.2）

鹿嶋市は、2020年東京オリンピックのサッカー競技会場となることを契機に、まちづくりにオリンピックを生かした講座や市民大会を実施しました。

市民が主体的に取り組むまちづくり活動や地域活動がより活発に展開し、地域の活性化につながることを期待します。

(21) 青少年健全育成事業の充実（A：86.0）

フロンティア・アドベンチャー事業は、平成30年度で28年間継続している歴史と伝統のある事業で、小学校5・6年生が、サブリーダー（高校生）とリーダー（成人指

導者)に支えられながら、10泊11日という長期のキャンプで集団宿泊体験が実施されています。近年、子ども達の自然体験活動が少なくなる中、長く継続している事業であり、自然や人との関わりの中で、「生きる力」を育む事業であるといえます。

一方、教員の働き方改革が進む中、成人の指導者を確保することは難しくなっており、11日間の活動を安全に実施するための運営体制の見直しが必要であると思われます。

このほか、青少年相談員による巡回活動や有害広告物の回収活動、各小学校でのあいさつ声かけ運動など青少年健全育成のための活動が実施されています。子どもたちを犯罪や事件などから守るため継続していくことが大変重要です。今後もメディア教育活動と併せて着実に活動が続けられることを望みます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(22) 鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定 (A : 87.5)

神野向遺跡は、奈良時代から平安時代の鹿島郡の郡役所跡であり、日本の古代史研究上貴重な遺跡として鹿島神宮境内とともに国の史跡に指定されています。

同史跡の基本方針となる保存活用計画の策定がされました。今後は、基本計画策定に向けた準備や史跡公有地の維持管理など着実に事業が進められることを期待します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(23) 地域資源を生かしたスポーツ交流の推進 (B : 68.7)

鹿嶋サッカーフェスティバルやビーチサッカー大会などの各種スポーツ大会が実施されました。また、各種スポーツの国際大会や海外チームのスポーツ合宿などの誘致活動を積極的に行っており、スポーツを通して様々な交流が図られているものと思います。

2019年茨城国体や2020年東京オリンピックを契機としたスポーツ事業の拡充に向けて更なる飛躍を期待します。

(24) 市民スポーツ活動の推進 (A : 89.5)

スポーツ指導者の養成講座や、スポーツレクリエーション大会を通して市民スポーツ活動の普及に努められています。また、各地区公民館においてスポーツを通じた健康づくり事業などが継続的に実施されています。地域に根付いた事業であり、着実にスポーツ実践者を増やしていくための取り組みといえます。

(25) いきいき茨城ゆめ国体の開催準備とリハーサル大会の開催 (B : 77.3)

2019年茨城国体開催に向け、リハーサル大会が実施されました。リハーサル大会における課題や関係機関とのスムーズな連携など十分に検証し、茨城国体が成功することを期待します。また、小中学校とのプロジェクトチームによる連携事業など、児童生徒が茨城国体を通して経験したことが一人ひとりのレガシーになるものと思われます。

(26) いきいき茨城ゆめ国体の推進 (A : 89.8)

本事業は、2019年茨城国体の開催施設を整備する事業です。高松緑地多目的球技場においては、人工芝グラウンドや試合観戦用観覧席が整備されるとともに、同球技場内の運動施設を管理するクラブハウスが完成しました。

また、ト伝の郷多目的球技場においては、管理棟の外壁補修などの改修工事や屋外トイレの洋式化工事が実施されました。

各工事ともに綿密な打ち合わせや立会いなどを行い2019年の茨城国体開催に向けて、計画どおりに進捗されたものと評価します。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(27) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)

鹿嶋市独自の奨学金として、平成7年、高塚正義氏からの寄附金を原資に、高塚奨学基金を設置し、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に学資(奨学金)を無利子で貸与する、資金面での修学支援が行われています。

平成29年度から住民税非課税世帯の大学生等に対して日本学生支援機構の給付型奨学金制度が実施されています。更に、令和2年度からは国または自治体の確認を受けた大学等で授業料や入学金が免除または減額される制度が開始されます。このような状況を踏まえた中で、鹿嶋市の奨学金制度のあり方を考えなければならない時期にきていると思われまます。時代に即した奨学金制度の検討を求めます。

また、奨学金の返還滞納者への対策については、今後も継続した取り組みを求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC(バランス・スコアカード)に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価=13事業、B評価=15事業、C評価=0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、児童生徒及び教員の英語力向上のため、工夫を凝らした様々な取り組みがされています。その他にも2020年東京オリンピックのサッカー競技が鹿嶋市で開催されることから、機運醸成や開催都市のレガシーを子どもたちへ残していくための事業が展開されました。

また、今後の鹿嶋市の幼児教育の方針となる「教育・保育施設再編成計画案」が作成されました。未就学児の健やかな成長のための計画となることを期待します。

一方、社会教育においては、生涯学習推進のための様々な事業が継続され、各地区公民館を拠点としたまちづくり事業が主体的に行われています。スポーツ分野においては、

各種スポーツ大会を実施し、スポーツを通じた交流が図れ、健康づくり事業などを開催し、市民の健康増進に寄与しています。

また、2019年茨城国体開催に向けた施設整備が実施されるとともに、リハーサル大会の開催により茨城国体成功に向けた準備がされました。

各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだと言えます。評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もいっそうの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和元年7月5日(金) 13:30～16:35	審議方法及び進め方、今後のスケジュール、自己評価説明及び質疑
第2回	令和元年7月12日(金) 13:30～16:05	自己評価説明及び質疑
第3回	令和元年9月26日(木) 13:30～14:35	答申案の検討、取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委員長
飯 山 克 則	茨城県立藤代高等学校 校長	副委員長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	委員
万 條 智恵美	鹿嶋市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	委員
宮 崎 美 樹	鹿嶋市PTA連絡協議会 顧問	委員